

## はじめに

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は、連合の運動方針である、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』を実現するため、働くものの立場で意見や要望をまとめて、三浦半島地域の各行政に申し入れる重要な活動として位置付けています。

今年度も活動方針の重点項目として構成組織で総力を挙げ取り組み10年連続で4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に対して提出をすることができました。

政策・制度担当者五役会議を立ち上げ、昨年度に提出した政策・制度の回答の評価会を開催し、市・町からの回答をもとに要求・提案内容を再度精査して、再提案するもの・表現を変えて提案するものを3月に整理することから進めました。

4～5月には全構成組織及び三浦半島地域連合議員団に対して意見収集を行い、多くの意見や要望を出して頂き、地域別に意見の整理と集約を繰り返し実施して、7月の幹事会にて「2020年度に向けた政策・制度要求と提言案（案）」を提示し、更なる意見などを求めるとともに、提案内容の補強と情報の共有化を目的に同時進行で三浦半島地域連合議員団のメンバーに協力を頂き、意見交換を実施し、内容のレベルアップを図るとともに、今年度は議員団からの意見も多く取り入れ、提出するだけではなく、議員団と協力して実現性も重視しました。

以上の様な課程をへて9月の幹事会で最終案を提示・確認をしたのちに提出をしました。

各首長への提出は、10月18日に横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町を訪れて、4市1町すべてに提出及び意見交換をすることが出来ました。

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は各市・町に対する要求と提言だけではなく、各市・町とも財政が厳しいことから、4市1町で連携して取り組めるものについては、連携・協力して三浦半島全体が活性化出来る様に強く訴えてきました。

8年前からスタートした、三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会も引き続き開催し、政策・制度要求と提言の実現を目指し、働く者の意見を直接お伝えするなど、今後も三浦半島地域内で、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』実現に向けて取り組んでいきます。

なお、政策・制度要求と提言の回答につきましては

鎌倉市	2019年12月19日
三浦市	2019年12月20日
逗子市	2020年1月8日
横須賀市	2020年2月12日
葉山町	2020年2月21日

にそれぞれ受けました。

今回はそれぞれの回答を項目ごとにまとめています。

各構成組織に持ち帰り、それぞれで評価して頂き、今年度の政策・制度要求と提言の意見抽出にお役立て頂きたいと思っております。

今回の回答を十分検討・精査をして、三浦半島地域連合は2021年度に向けた政策・制度要求と提言活動をスタートします。

今年度も構成組織のご理解とご協力をお願い致します。

## 三浦半島地域連合【4市1町回答まとめ】

# 2020年度に向けた政策・制度要求と提言

### I. 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町は連携・協力体制を更に強化し、発展に努めること。そのためにも三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させ、政策・制度要求の実現を図ること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

勤労者施策等を推進するにあたり、4市1町が連携・協力して取り組むとともに、各業界の多くの方々の意見を聴くことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えて勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、中小企業に福利厚生を普及する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費を助成しています。

また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。（経済部経済企画課）

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も、三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。（市長室秘書課）

#### 【三浦市】

引き続き、地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等について検討してまいります。（観光商工課）

#### 【鎌倉市】

平成31年4月12日に開催されました「首長懇談会」に出席し、意見交換をいたしました。今後も「首長懇談会」において、各種行政施策等について意見交換を行ってまいりたいと考えております。（秘書課）

#### 【逗子市】

「首相懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えています。

また、湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。（企画課秘書室・経済観光課）

#### 【葉山町】

首長懇談会について、例年開催をいただきありがとうございます。今年度についても平成31年4月12日に行われた貴連合主催の「首長懇談会」に出席させていただき、地域の活性化に向けた連携について、実のある議論を交わすことができたと感じています。

2. 各自治体は地域の発展・雇用確保・人口減対策や財政基盤の強化に欠かすことのできない地元企業の活性化策を講じること。さらに、商工会などと連携し、企業誘致活動や観光産業等の促進を進め、雇用の確保・拡大をはかること。《継続・補強》

【横須賀市】

企業の誘致に対する支援に加えて、市内企業の設備投資に対する支援を行い、既存企業の設備投資を促すとともに、企業の集積を目指し、市内産業の活性化を推進しています。また、横須賀商工会議所や公益財団法人神奈川産業振興センターなどと合同で受・発注商談会を開催し、市内企業の取引先開拓を支援しています。（経済部企業誘致・工業振興課）

さらに、観光客の増加からもたらされる観光需要を獲得できるよう、観光事業者などと連携した取り組みを進め、観光消費額の拡大を促進していきます。

今後も、地元企業の活性化のための施策と積極的な企業誘致活動を継続していくとともに、市場の創出や拡大が見込まれる観光等の成長分野に対しても重点的に支援を行っていくことで、市民の雇用の確保、拡大につなげてまいります。（経済部企業誘致・工業振興課、文化スポーツ観光部観光課）

【三浦市】

地元企業に対しては、経済対策利子補助や中小企業信用保証料補助等の支援を行っております。今後も三浦商工会議所と連携しながら活性化に向け取り組んでまいります。（観光商工課）

【鎌倉市】

地元企業の活性化策につきましては、鎌倉市中小企業融資制度を設け、市内の中小企業の健全な発展及び振興を図ることを目的に、創業資金や経営安定資金等の融資を行っています。

また、創業を予定されている方や中小企業者による新商品、新技術、新サービスの開発や新事業への挑戦を支援する「鎌倉市商工業元気アップ事業」を実施し、創業部門とステップアップ（事業拡大）部門において事業計画を募集し、その中から独創性、市場性、実現性などの点で優れた計画を認定し、事業化を支援しております。

なお、企業誘致活動等に係る取組につきましては、鎌倉市企業立地等促進条例により、製造業、宿泊業等を営む企業が立地・設備投資をした際や、業種を問わず企業が事業所内保育施設を設置した際に市税を軽減すると共に、鎌倉市企業立地整備費等補助制度により、情報通信業を営む事業者が新たに事業所を設置する際のリフォーム費用や家賃の一部を補助することなどで、雇用機会の増大を図り、活力あるまちの創出を図ります。（商工課）

【逗子市】

本市では、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えています。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保・拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。（経済観光課）

【葉山町】

町商工会、県及び他市町村等と連携し、検討してまいります。

3. 各自治体の職員については、「技術の継承」を解決させるためにも、将来的な人事構成を見据えつつ正規職員の適正かつ計画的な採用・配置を行い、コスト削減の手段として臨時・非常勤職員等への置き換えを安易に行わないこと。有期雇用職員を雇用する場合には、労働契約法、パート労働法等の趣旨の適用とともに、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を踏まえた均等・均衡待遇をはかること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

「技術の継承」は本市としても重要な課題として認識しているところです。将来にわたって職場の機能性を維持していくためにも、計画的な採用を行い、人員の確保に努めてまいります。

また、職員の配置にあたっては、業務の内容や性質、職責、業務量等を十分に考慮したうえで、正規職員を配置すべきか、非常勤職員または臨時職員を配置すべきかを決定しています。令和2年4月からの会計年度任用職員制度の導入を踏まえ、今後も必要に応じて見直しなどを行ってまいります。

有期雇用職員の待遇については、各法令等の趣旨を踏まえながら、国や他の地方自治体、民間企業の状況や、正規職員の職責や業務量等との均衡等を総合的に判断し、決定しています。

これまでも休暇等の整備や賃金の改定等により、有期雇用職員の待遇の改善を行ってきましたが、今後も社会情勢を注視しながら、引き続き改善を図っていききたいと考えております。(総務部人事課)

#### 【三浦市】

正規職員の配置につきましては、業務の性質等を考慮した上で、適正な配置となるよう対応しております。臨時・非常勤職員の配置につきましても、同様に対応しております。

令和2年4月1日から施行される会計年度任用職員制度において、現行の賃金制度を踏まえつつ、同一労働同一賃金の趣旨に則った制度構築を図ります。(人事課)

#### 【鎌倉市】

職員数適正化計画を進める中で、各職場の業務内容、職場環境等を踏まえた必要な職員採用、人員配置に努めてまいります。なお、法的又はその性質上、正規職員以外の職員が担うことが可能である事務につきましては、会計年度任用職員を担い手として効果的に配置してまいります。

臨時・非常勤職員につきましては、関係法令に基づき適切に任用を行い、職責や知識・経験等に基づいた適正な報酬・賃金を支給しているところです。

新制度下での給料・報酬等は、これまでの臨時・非常勤職員の賃金等を踏まえ、類似職種との均衡や社会経済状況を考慮して設定いたします。(職員課)

#### 【逗子市】

本市においては、職員の定数管理により、非常勤職員の雇用をせざるを得ない状況ですが、行財政改革の推進による民間委託等を進めながら、正規職員のみならず、非常勤・臨時的任用職員を含めた適切な雇用及び人員管理に努めます。

なお、令和2年度から会計年度任用職員に移行予定の非常勤職員・臨時職員の待遇改善、雇用安定については、これまでも適正な対応に努めてきたところですが、今後も同一労働同一賃金に係る国の政策や社会の動向等に注視していき、会計年度任用職員についても適切な対応に努めます。(職員課)

#### 【葉山町】

公共サービスの水準を維持するために必要な正規職員の確保を行うとともに、本町の現状・将来的な人員構成の展望を踏まえ、適正な採用及び配置に努めてまいります。本町における非常勤職員の雇用につきましては、各職場の業務内容を精査したうえで配置しており、コスト削減が理由ではありません。有期雇用職員の雇用につきましては、同一労働同一賃金ガイドラインを踏まえた会計年度任用職員制度を2020年4月1日施行に向け整備してまいります。

4. 各自治体は、平和首長会議が策定した2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」に基づき、各組織・団体が進める核兵器廃絶行動（連合は核兵器廃絶1000万署名を各駅にて展開中）と連携しながら、核兵器廃絶に向けた様々な活動を積極的に展開すること。《継続・補強》

### 【横須賀市】

本市におきましては、昭和59年（1984年）9月10日に横須賀市議会が核兵器廃絶に関する決議を行ったことを踏まえて、平成元年（1989年）5月23日に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行いました。また、平成28年（2016年）5月に平和首長会議に加盟しました。平和思想の普及と平和に関する意識の高揚を図ることを目的として、「市民平和のつどい」や、市内の小中学生を対象とした国際平和ポスター・標語コンクールを実施しています。（渉外部国際交流課）

### 【三浦市】

平和首長会議の一員として、さらには「三浦市核兵器廃絶平和都市宣言」をしている自治体として、「2020 ビジョン」に基づき、核兵器廃絶に向けた平和行政に取り組んでまいります。（市長室）

### 【鎌倉市】

本市では、平和都市宣言(昭和33年8月)及び市民憲章(昭和48年11月)の理念に基づき、市民の平和意識の醸成を図ることを目的として、平和で活力のある地域社会の創造を目指す平和推進事業を実施しております。

同事業につきましては、公募市民で構成される「鎌倉平和推進実行委員会」と、その事務局である市の協働により、平和をテーマにした講演会、小中学生向けの出前講話、パネル展、戦争体験者のお話を次世代に語り継ぐ記録作成などに取り組んでおります。

今後も、「平和都市宣言」の精神に基づき市民への平和意識の醸成を図ると共に、非核・平和の推進に努めてまいります。（文化人権課）

### 【逗子市】

逗子市では、逗子市被爆者の会との「原爆と人間展」の共催や市民団体が中心となって企画・運営する「ずし平和デー」の共催などの活動を行っており、今後もより多くの市民に平和な社会の実現について考えていただける機会を提供していきます。（市民協働課）

### 【葉山町】

本町では、中高生を対象にしたピースバスツアーでのかながわ平和祈念館見学や、広島原爆に関する平和講演会とパネル展示、中学生を対象にした平和標語コンクールなどを実施しています。今後も引き続き、核兵器廃絶に向けた取り組みを行ってまいります。

5. 障害者差別解消法、「障害者雇用促進法」、「障害者優先調達推進法」を実効性あるものとするために、各自治体はさらなる雇用機会の拡充を図り、雇用率等の情報を開示すること。《継続・補強》

### 【横須賀市】

本市の障害者の任用状況は、市ホームページに掲載している「横須賀市人事行政の運営等の状況について」により公表を行っているほか、報道発表も行っています。

本市では、令和元年5月の「障害者ワークステーションよこすか」の開設等を始めとして、障害者の積極的な採用を進めていますが、障害者手帳を持つ職員の退職の増等の理由により、障害者雇用率は、令和元年6月1日現在2.34%【前年2.38%】で、法定雇用率の2.50%を下回っています。

こうしたことを受け、本市では関係部署で連携して障害者雇用の取り組みを進めるため、「障害者雇用促進ワーキングチーム」を設置しました。今後はこの体制を中心に、さらなる障害者の雇用機会の拡充や、法定雇用率の達成を目指してまいります。（総務部人事課）

### 【三浦市】

事業主としての三浦市の令和元年度障害者雇用率は、2.82%【前年2.52%】となっています。今後も、法

定雇用率を満たすよう、努めてまいります。（人事課）

#### 【鎌倉市】

本市では、すべての障害者を対象とした採用試験を行い、毎年度採用しているところです。

また、平成30年4月には、障害がある市民と市内で働く障害者の雇用を促進するための取り組みである障害者二千人雇用事業の一環として、市役所内に支援を受けながら障害者が市役所内の軽易な事務作業を行うワークステーションかまくらを開設し、これらの取組により法定雇用率を達成しております。

今後も、地方公共団体としての社会的責任を念頭に置きながら、障害者雇用の促進に努めてまいります。情報の開示につきましては、毎年12月に人事行政運営等に関する状況を公表して、その中で障害者雇用率の実態を示しております。（障害福祉課、職員課）

#### 【逗子市】

身体障害者及び知的障害者の任用状況については、「人事行政・給与等に関する状況」内にて、例年公表しています。令和元年度における法定雇用率は2.68%【前年2.64%】であり達成していますが、今後も障害者雇用の推進に努めます。（職員課）

#### 【葉山町】

本庁職員における障害者雇用率につきましては、広報誌により公表しているとともに、その法定雇用率つきましても達成しております。障害者が地域で働ける環境を整えるため、今後も引き続き自治体の責務として障害者雇用の推進を図るとともに、就労後の定着支援につきましても地域の障害者就業・生活支援センター等と連携しながら強化してまいります。さらに、障害者が働きやすい環境を整備するため、今後も継続して雇用報奨金の支給や、障害者就労施設等からの物品調達の推進のため広く町民や事業主等への周知・啓発に努めてまいります。

6. 教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障するため、小学校2年生から中学校3年生までを35人以下学級とする「義務標準法」の改正を国・県に対して要望すること。また、35人以下学級の割合を示すこと。

当面、小学校3年生から中学3年生までを35人以下学級とするために、県に対して教員の加配を要求するとともに、市町負担で少人数指導教員等を任用すること。あわせて、教育の機会均等と水準の維持向上をはかる観点から、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを国・県に対して要望すること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

教職員の定数の増加や配置基準の見直しに関しては、今までと同様に、県下教育長連合会等を通じて、国や県に働き掛けを継続していきたいと考えています。

また、全ての学校において35人学級編制にした場合の算出を行いながら、教員の加配について検討し、県への要求、市負担での任用を要望したいと考えています。

義務教育費国庫負担制度に関しては、これまでの地方分権の流れや国の財政状況等のかんがみますと、国の負担率を2分の1に復元することは非常に厳しいものと感じていますので、制度が堅持されることについては、同様に要望していきたいと考えています。（教育委員会事務局教育総務部教職員課）少人数指導教員等の任用については、今後も予算化に向けて努めてまいります。（教育委員会事務局学校教育部教育指導課）

#### 【三浦市】

教育委員会としては、より安定した教育活動の実現のためには、義務標準法の改正による実施が必要と

考えています。今後も国や県に対して義務標準法の改正による35人学級の実現を求める要望をしていきたいと考えています。また、義務教育費国庫負担制度の国負担につきましても、これまでに引き続き、国・県に対して国の負担の割合が改善されるよう様々な場面で要望してまいります。（学校教育課）

#### 【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望しておりますが、今後も要望を継続してまいります。

義務教育費国庫負担につきましては、教職員の確保と適正配置のため、様々な機会を捉えて、神奈川県教育委員会に国庫負担割合の拡充を働きかけてまいります。（学務課）

#### 【逗子市】

現在、小学校においては、1年生について35人以下学級が実施されていますが、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保証し、より安定した教育活動の実現のためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による小学校2年生以上の学年における少人数学級の実現を望むところです。

今後も35人以下学級の実現に向けて、国や県に要望してまいります。また、義務教育費国庫負担制度については、地域によって受けるべき教育水準が違わないよう、引き続き国や県に対して国庫負担の割合が改善されるよう要望してまいります。（学校教育課）

#### 【葉山町】

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障することの重要性については充分認識してところです。適正な「義務標準法」や義務教育国庫負担制度については、教育長会議、主管課長会議、指導主事会議などあらゆる機会を通して国や県に働きかけていきたいと考えております。また、小学校2年生から中学校3年生までを35人以下学級とするために、県に対しては、教員の加配を例年要求しているところです。また、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成や「確かな学力」の向上に向け、町費教員を配置しております。

7. 教職員の勤務条件改善に向け、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の確立を早急にはかること。とりわけ、ストレスチェック実施に向けて予算化すること。

また、ICカード等を使用し、客観的に把握・集計する勤務時間管理システムの構築を進め、長時間労働是正に向けた具体的な施策を実施すること。《継続》

#### 【横須賀市】

労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の重要性を認識しており、横須賀市では安全衛生委員会を設置しています。平成28年度からは、幼稚園、特別支援学校を含む全ての学校においてストレスチェックを実施し、結果をもとに希望者には産業医との面談を実施し、教職員の労働条件の改善に向け努力しています。（教育委員会事務局教育総務部教職員課）

また、教職員の長時間労働是正に向けては、勤務時間の記録のみでなく、学校閉庁日を設定するなど、休暇を取得しやすい環境づくりや業務改善も併せて進めています。さらに、長時間労働是正に向けて、教職員が勤務時間を意識し、日々の超過勤務時間を知ることも必要と考えています。

2020年度は、教職員自身が勤務時間を意識する取組を進め、勤務時間及び超過勤務時間への意識を高めるようにしていきます。今後、勤務時間の管理については、学校や教職員の状況を踏まえつつ、客観的な在校等時間の把握に向けて検討していきます。（教育委員会事務局教育総務部教育政策課）

#### 【三浦市】

これまで教育委員会としては、学校として勤務時間や休憩時間の観点からも体制を整えるよう研修会の

実施等により指示を出しているところです。また、メンタルヘルスに関わる研修会の紹介や情報提供を行っておりますが、さらによりよい環境づくりについて取組をすすめてまいります。また、平成30年度よりICカードを使用することで、自己の勤務時間について「見える化」し、自己の働き方について見つめなおす機会が持てるような勤怠管理システムを導入しております。（学校教育課）

#### 【鎌倉市】

安全衛生体制につきましては、従来から安全衛生推進者（教頭）の育成（講習受講）、メンタルヘルス（ストレスチェック）調査、長時間勤務状況調査及び産業医との面接の働きかけを実施してまいりました。平成30年2月には、学校職場環境改善プランを策定し、教職員の時間外勤務縮減等に向けた業務改善について具体的な取組を進めているところです。

これまでの取組として、勤務時間外の留守番電話設定、部活動休養日の設定、学校閉校日の設定、教職員の出退勤管理、安全衛生協議会の開催及び学校訪問産業医の訪問相談等について、すでに実施しております。（学務課）

#### 【逗子市】

公立小・中学校の現場において、健康面や安全面に配慮された職場環境の実現はとても重要なことと捉えております。これまで、職場の環境づくりについては各学校に対して、勤務時間や休憩時間の観点からも安全衛生体制を整えるよう指示を出すとともに、公立学校共済組合作成のストレスチェックの実施やメンタルヘルスに関わる研修会の情報提供を行っております。

教職員の長時間労働の是正については、早急な対応が必要であると認識しております。現在、ICカードを活用した勤務時間の管理を市内モデル校を指定し実施しており、今後モデル校の取組による結果つきまして検証を行い、全校での取組となるよう予算要求をしてまいりたいと考えています。

（学校教育課）

#### 【葉山町】

労働安全衛生法に基づく安全管理体制の構築やストレスチェックについては課題として認識しており、教職員団体とも連携しながら、導入に向け具体的に検討しているところです。体制を確立するまでの間、教頭を安全衛生推進者とし、管理職による教職員の衛生管理を実施します。なお、長時間労働の是正については勤務実態調査等を参考に検討し、随時、学校に働きかけていきたいと考えております。

8. 児童生徒ならびに体育館利用者の熱中症対策や、災害避難所利用の際の2次被害防止の観点から、公立学校の体育館にエアコンを導入すること。また、熱中症対策ガイドラインを作成し、各学校に展開すること。《新規・議員》

#### 【横須賀市】

体育館に冷暖房設備を設置する際は、通常、天井などに設置することになりますが、小・中学校の体育館は冷暖房設備を設置する構造になっていないことから天井に設置する事はできません。また、床面への設置についてもスペース的に支障になるため、既存の小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置する事は非常に困難な状況です。

将来、体育館の建替えを行う際には、設置や維持管理にかかる費用を踏まえて総合的に検討をしていきたいと考えています。また、学校における熱中症対策については、毎年4月に神奈川県教育委員会を通じて、スポーツ庁・文部科学省等の資料を各学校に周知して対策を講じています。（教育委員会事務局学校教育部保健体育課）

### 【三浦市】

公立学校体育館への空調機設置は、今後の検討課題としてとらえています。

夏季における熱中症予防については、厚労省の啓発資料や環境省発表の WBGT を参考に取り組んでいます。避難所設営時の熱中症対策については、独自のガイドラインは作成しませんが、厚生労働省、環境省、神奈川県などが作成しているマニュアルやリーフレットの活用を検討します。（教育総務課・健康づくり課）

### 【鎌倉市】

〈公立学校の体育館にエアコンを導入することについて〉

小中学校へのエアコン設置は、児童・生徒が長い時間を過ごす普通教室を優先的に行い、令和元年10月15日に全校の普通教室への設置は完了しました。

学校施設整備につきましては、長寿命化改修や改築などの老朽化対策のほかにも様々な課題があると認識しており、今後、優先度、緊急性などを考慮しつつ、体育館へのエアコン設置についても検討してまいります。（学校施設課）

〈熱中症対策ガイドラインの作成について〉

熱中症対策につきましては、環境省が発行している「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」及び「熱中症環境保健マニュアル」を各学校に送付し周知しております。

また、同じく環境省が普及啓発用として作成しているリーフレット「熱中症～ご存じですか？予防・対処法～」を全教職員に配付いたしました。

併せて、神奈川県が策定しました「神奈川県立学校熱中症予防ガイドライン」を各学校に参考送付しております。

各学校の熱中症の予防と対策につきましては、それらに則って展開しております。（教育指導課）

### 【逗子市】

屋内運動場へのエアコン設置は、財政的な負担が大きく、現在の財政状況では早急な設置ができないのが実情です。（学校教育課）

小学校の運動会練習が本格的に始まったり、学校行事等で校外へ出かける機会が増えたりする5月に各学校に対して、「熱中症等事故の予防について」として留意事項を通知して注意喚起を行っています。また、7月に神奈川県教育委員会では「神奈川県立学校熱中症予防ガイドライン」が策定され、市教育委員会へも参考送付がありました。今後このガイドラインをもとに、学校向けの通知文書の見直しを検討してまいります。（学校教育課）

### 【葉山町】

学校における児童生徒の熱中症対策については、関係機関から発出される通知文や「熱中症予防ガイドライン」を参考に、直射日光の下での長時間にわたる運動やスポーツは極力避け、屋外で運動やスポーツを行う際には帽子を着用し、適宜休憩を入れ小まめな水分補給を行うなど、適切に対応しているところです。また、施設面においては各教室にエアコンを完備し、体育館には大型扇風機と温湿度計を設置する等、熱中症の未然防止に努めています。

9. 各自治体だけではなく所管する公共施設において、省エネ・地球温暖化対策の観点から、ゼロエネルギーを推奨したBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）やHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入・推進をはかること。

また、中小商店・事業所や一般家庭への導入補助の拡充を行うこと。《継続・補強》

### 【横須賀市】

本市では、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（市民・団体・事業者・市で構成）が実施する「よ

「よこすかエコポイント」事業（HEMSを含めた太陽光発電システムや給湯機など省エネ設備・機器を設置・購入した市民を対象に、市内の協力事業者の店舗で利用できる商品券やポイントと交換できる「よこすかエコポイント」を交付）に対して補助金を支出し、事業の支援を行っています。（環境政策部環境企画課）

また、中小商店や事業者等によって構成される商店街団体が、所有する共同施設にBEMS、HEMSの導入を含めた改修を行った場合には、事業費に対して補助を行い、省エネ対策の取り組みを支援しています。（文化スポーツ観光部商業振興課）

公共施設においては、省エネ・地球温暖化対策としては、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）だけでなく、システムの見直しや高効率機導入など、施設ごとに効果的な対応を図っています。（都市部公共建築課）

#### 【三浦市】

BEMS／HEMSなどの導入は、省エネ・地球温暖化対策に効果があるものと認識しており、市有の公共施設への導入については、国内の導入の状況等を注視しつつ、引き続き検討してまいります。

また、市内商店会が所管する街路灯のLED化については、既に補助を行い完了しております。中小商店、事業所等各事業所への補助については、三浦商工会議所と協議しながら検討していきませんが、本市単独での補助事業の新設は、財政状況から難しい状況であると考えます。

なお、神奈川県令和元年度事業において、事業者がLED電球やBEMS等の導入により正味の年間一次エネルギー消費がゼロとなる建築物を対象としたネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）導入補助制度があり、同様に、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）導入住宅を対象とした補助制度があります。（財産管理課・教育総務課・観光商工課・環境課）

#### 【鎌倉市】

本市では、持続可能な循環型社会を構築するため、鎌倉市エネルギー基本計画を策定し、その基本方針の1つに「効率的なエネルギー利用の促進（ハード面からの省エネ）」を掲げております。

この方針に基づき、公共施設の照明を積極的にLEDに交換する等、効率の高い機器を導入するよう努めるとともに、市民や事業者へも導入促進を図るための施策に取り組んでおります。

市民の機器導入を促進するための施策として、「鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金交付要綱」を定め、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）等の住宅用省エネ機器等の設置に対して補助金を交付しております。

令和2年度の補助金につきましては、令和元年度の予算額と同額である500万円を予算要求し、継続して実施する予定です。（環境政策課）

市役所本庁舎の照明につきましては省エネ対策としてこれまでにLED化を図っており、平成30年度にも一部実施し、LED化は概ね終了しております。

また、本庁舎のトイレ照明につきましては、人感センサーにより点灯、消灯させております。（公的不動産活用課）

本市では、省エネ・地球温暖化対策の観点から、市内で製造業、情報通信業及び自然科学研究所を1年以上継続して営んでいる事業者が実施する、地域環境及び地球環境との共存・共生を図るための施設の整備に要する経費を補助しており、照明のLED化も対象としております。

また、商店街団体が設置する街路灯をLED化する際に要する経費の補助も行っております。

引き続き、制度が活用されるよう、周知を図ってまいります。（商工課）

#### 【逗子市】

「第二次逗子市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、省エネ性能に考慮した設備の導入に向けて取り組んでまいります。（環境都市課）

近隣市の取り組み状況を調査研究し、本市の財政状況を踏まえた上で、検討していきます。(経済観光課)

#### 【葉山町】

中小商店・事業所などに対するLED電球交換補助につきましては、制度導入について今後の検討課題とさせていただきます。また、一般家庭に対する再生可能エネルギーシステム等設置(太陽光発電、定置用蓄電池、エネファーム)に対する補助は現在も実施しております。HEMS導入補助への拡充につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

10. 高齢者の重大事故が取り上げられていますが、「運転免許証自主返納」を行うと三浦半島地域については地域公共交通機関が充実していないため、移動手段を失ってしまい返納に踏み切れない高齢者が多い。

各自治体は、高齢者の意見をもとに地域事情に合った具体的な方策を検討し、運転免許証自主返納支援対策及び全ての高齢者を対象とした交通手段対策を示すこと《継続・補強》

#### 【横須賀市】

運転免許証の自主返納制度については、警察や各種団体と連携しながら啓発に努めているところです。本市独自の運転免許証自主返納支援対策については、現在のところ実施しておりません。もともと運転免許証を持っていない方との公平性の観点や、予算面等から実現は困難です。

また、自主返納は支援対策の有無ではなく、事故を発生させる恐れ、発生させてしまった場合の影響の観点から、検討していただきたいと考えています。

なお、神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会による、運転経歴証明書を提示した方に対する物資購入の割引や、購入物品の無料配達等の各種インセンティブを設定している制度がありますので、こちらを活用していただきたいと考えています。

併せて、70歳以上の高齢者を対象とした、京急バス割引定期券「はつらつシニアパス」が交通手段対策につながるものと考えています。(市長室地域安全課)

#### 【三浦市】

高齢者の免許返納対策につきましては、警察や交通安全協会等と連携を図り検討していきます。(市民協働課)

#### 【鎌倉市】

高齢運転者による事故増加のニュース等が多く取り上げられ、問題となっていることから、運転免許自主返納の制度があることを、高齢者に周知することは意義があることと考えております。

一方で、運転免許を自主返納された高齢者が少しでも外出しやすくなるように、代替交通手段が求められていることは認識しております。

運転免許証自主返納者へのサポートについては、高齢者の外出支援の一つとして重要であると考えため、令和2年度中の実施に向けて検討しているところです。

また、現在、社会福祉法人等が所有している送迎用車両を活用した地域貢献送迎バスモデル事業に取り組み始めたところであり、今後もこの事業を拡充していくと共に、他市の先進事例を参考にしながら、高齢者が外出しやすい環境づくりを検討してまいります。(高齢者いきいき課)

#### 【逗子市】

高齢者に対し、加齢による身体特性の変化についての自覚を促すとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進するため、広報・啓発活動を進めております。なお、運転免許返納者に対する特典は、「神奈川県高齢者運転免許証自主返納サポート協議会」がホームページにて公開し、随時、加盟店を紹介しております。(環境都市課)

・運転免許証の自主返納等を行った高齢者で認知症相談希望者につきましては、神奈川県警より市町

村へ情報提供してもらう協定の締結にむけて現在協議を行っています。

・福祉バスを現在逗子市役所と高齢者センター2点間を特定旅客事業として緑ナンバーで運行しています。令和2年度より高齢者の社会参加と健康寿命を延ばすことを目的として福祉バスは、逗子アリーナに乗降場所を増設します。このため、緑ナンバーから白ナンバーに変更して運行する予定です。

・本市では現在、要介護度3以上の方（その他要件あり）に対して、通院・買い物等のためにタクシーでの送迎を行う移送サービスを逗子市独自サービスとしておこなっており、令和3年度4月を始期とする第8期高齢者保健福祉計画の策定過程において、制度の見直しを予定しております。（高齢介護課）

#### 【葉山町】

高齢者の外出支援策として、2018年度（平成30年度）より京急ふれあいパスへの負担補助、地域サロンへの送迎サービスを実施しております。さらに2019年度（令和元年度）より介護の必要な高齢者に対する通院・買い物への送迎サービスも新たに実施しております。年齢を重ねても住み慣れた地域で住み続けるためには移動支援も重要な課題となっており、今後もその支援のあり方について検討してまいります。

11. 無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進されていますが、昨今の自然災害の多発に鑑み、災害時の緊急輸送道路、ライフライン、情報網の確保等の災害に強い街づくりの観点を重視し、更に推進すること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

ご指摘のとおり無電柱化により「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」について改善が図られることは認識しており、国土交通省も無電柱化を推進しております。市内では主に緊急輸送路、幹線道路において無電柱化の整備が進められてきました。市の管理する道路については、効率的な整備を行うため、大規模改修事業等にあわせて、無電柱化の導入を検討していきたいと考えています。（土木部道路建設課）

#### 【三浦市】

無電柱化は、災害時の緊急輸送を担う道路の確保、歩行空間の確保、都市景観の向上など、様々な効果をもたらすものと認識しており、本市の中心核として整備を進めている引橋周辺において、国道134号の道路改良に併せて、無電柱化の推進について関係機関に要望しております。（都市計画課）

#### 【鎌倉市】

無電柱化につきましては、景観形成・観光振興の観点、安全で円滑な通行の確保及び防災の観点などから効果があること、また、国が無電柱化の推進に関する施策の総合的・計画的かつ迅速な推進を図るため「無電柱化推進計画」を平成30年4月に、神奈川県も令和元年7月に「神奈川県無電柱化推進計画」を策定したことから、本市においても計画策定等に取り組むことが必要と考えております。

しかし、無電柱化には相当の期間と多額の費用を要するなどの課題があることから、引き続き、国の交付金の充実を国、県に働きかけると共に、費用が削減できる新技術などの研究等に注視し、本市にとって最適な「無電柱化推進計画」の策定に向け取り組んでまいります。（道路課）

#### 【逗子市】

無電柱化は非常に多額の費用と時間がかかることから、市の財政状況を考慮し、推進していく予定です。（都市整備課）

#### 【葉山町】

道路上の電線、電柱は景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子使用者の通行の妨げとなり、地震などの災害時には、緊急車両等の通行に支障を来すなど種々の危険があります。このような現状に鑑

み、平成28年に「無電柱化の推進に関する法律」が成立、施行されました。神奈川県では、令和元年7月に「神奈川県無電柱化推進計画」が策定されました。葉山町においても神奈川県の無電柱化推進計画の動向を注視して、必要に応じて計画を策定することを検討してまいります。

12. 各自治体は、自転車通行帯の整備を行うとともに、違法駐輪取り締まりの強化、交通ルール教育・周知に警察や交通安全協会と連携して取り組み、安心して暮らせる街づくりを推進すること。

また、「県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」をふまえ 各自治体は条例の周知を行うこと。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

自転車通行帯の整備につきましては、本市の道路は、幅員が十分でない状況や、駐車車両など、自転車通行帯の整備には課題も多くありますが、今後、警察や関係機関と連携し取り組んでまいります。

違法駐輪の取締りにつきましては、駅周辺に自転車等駐車場を設置し自転車等放置禁止区域に指定しており、放置自転車等が歩行者の障害となったり景観を損なうことがないように、警告をした上で自転車等保管所への移動の処置を行っています。また、区域外についても適時取締りを行っており、引き続き定期的な巡回、取締り、市民への啓発など行ってまいります。

自転車通行帯の通行を含む交通ルールの教育・周知につきましては、従前から警察および交通安全協会等の関連団体と連携し、広く行っているところであります。今後もこれを継続して行い、市民が安心して暮らせる街づくりを推進していきます。

「県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知については、行政センター等でのポスター掲示に加え、8月末から、町内会・自治会を通じ、チラシの各戸回覧を行ったところですが、今後も継続して周知をしていく予定です。（市長室地域安全課、土木部土木総務課・交通計画課）

#### 【三浦市】

違法駐車防止、自転車の交通ルール教育及び周知など、神奈川県、警察、交通安全協会等と連携を図りながら取り組んでいきます。（市民協働課）

#### 【鎌倉市】

道路交通法等の法令に基づく自転車専用通行帯につきましては、本市では、岡本から植木にかけての県道阿久和鎌倉線の約1.4kmとなっております。

狭隘な道路の多い本市では、法令に基づく自転車専用通行帯の設置が困難なため、自転車利用者に車道走行が原則であることを促す法定外表示として、自転車指示標示を平成26年度から毎年度継続して施工しております。路線の選定に当たっては、鎌倉・大船両警察署の助言を受けて選定し、これまでに6路線、3.23km【昨年は3.08km】を施工いたしました。

違法駐輪（放置自転車）対策につきましては、鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置禁止区域における放置自転車の監視及び放置自転車の撤去を行うと共に、放置禁止区域外においても、通報を受け警告札の貼付による指導を行っているところです。

自転車の交通安全教育につきましては、毎年、市内の公立小学校全校で、1年生から6年生を対象に自転車教室を開催し、交通ルール、交通マナーについて教育、指導を行うと共に、保護者に対しても自転車の運転マナーやヘルメット着用、自転車損害賠償保険への加入促進について周知を図っております。自転車利用者への啓発、指導につきましては、鎌倉・大船警察署と連携し、自転車利用者に対する街頭での指導、取締りを適宜実施するなどの取組を行っております。引き続き、鎌倉・大船警察署、交通安全協会等と連携し、自転車の交通事故防止と運転マナー向上に向け取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。（道路課・市民安全課）

### 【逗子市】

自転車通行も含めた交通関係全般に関しては、「逗子市歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン」に基づき、警察・交通安全協会とも連携して、取り組んでまいります。

また、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例については、条例施行に合わせて広報ずし等でも周知を行いました。

引き続き神奈川県と連携しながら、周知に取り組んでまいります。(環境都市課)

### 【葉山町】

町道については、歩道などを含めた道路幅員の用地確保が難しいため、自転車通行帯の設置は難しいと考えます。国・県道については、交通量が多いため、安全面に配慮した自転車通行空間を整備するよう県に要望してまいります。併せて、警察署及び交通安全協会と連携し、小学生を対象に自転車交通安全教室を開催しているところです、今後も安心安全な町づくりの一助となるよう、引き続き関係機関と連携を図り、交通ルール教育や自転車条例の周知に努めてまいります。

13. 歩行者が多い交差点（駅前・学校付近・商店街）について、車の渋滞や歩行者の安全対策の観点から歩車分離型交差点に変更するなど渋滞緩和・安全対策を警察と連携し、検討をすすめること。《新規・組合員》

### 【横須賀市】

歩行者が多い交差点における歩車分離式信号機の設置や渋滞対策につきましては、信号機を所管する警察や各道路管理者と連携し取り組んでまいります。(土木部交通計画課・道路建設課)

### 【三浦市】

歩行者が多い交差点の安全対策につきましては、警察や交通安全協会等と連携を図りながら取り組んでいきます。また、渋滞緩和等の交通対策につきましては、神奈川県、警察、関係部署等と検討してまいります。(市民協働課)

### 【鎌倉市】

本市では、歩行者が多い交差点（駅前・学校付近・商店街）について、歩行者の安全確保を目指し、交通管理者、道路管理者と連携しながら、歩行者にとって最適な交通環境の確保に努めております。

具体的な取組としては、小町通り（瀬戸橋）付近の信号機のない交差点における歩行者と車両等の接触事故防止対策として、ゴールデンウィーク等の特異日に交通誘導員2名を配置し、歩行者の安全確保に取り組んでいるところです。(市民安全課)

歩行者が多い交差点の安全対策につきましては、警察や交通安全協会等と連携を図りながら取り組んでいきます。また、渋滞緩和等の交通対策につきましては、神奈川県、警察、関係部署等と検討してまいります。(市民協働課)

### 【逗子市】

歩車分離型交差点については、信号機の秒時サイクルが増え、渋滞の原因になる場合もありますので、安全対策・渋滞緩和等の総合的な観点から、警察に相談してまいります。(環境都市課)

### 【葉山町】

町道については、引き続き、教育委員会及び警察等と連携し、特に学校付近の歩行者の安全対策に取り組んでいきます。国・県道については、引き続き、適切な歩道幅員の確保及び防護柵の設置等、安全な歩行空間の整備を県に要望してまいります。

14. 将来の発生確率が上がっている首都直下型地震や南海トラフ地震の津波に備え、防災減災の観点から地域住民に必要な避難情報が確実に届く仕組み及び避難訓練の実施並びに被災後の避難所生活における対応について、地域コミュニティとの連携を含めて構築していくこと。

また、福祉避難所の設置を引き続き進め、障がいの有無、要配慮者・要支援者を含めて、地域の中で包括的に受け入れることができる避難所設営をめざすこと。《新規・組合員》

#### 【横須賀市】

巨大地震発生に伴う津波警報、大津波警報については、発表された時点で躊躇なく避難していただくことが重要であり、そのための情報発信手段も整備されております。

津波警報、大津波警報は発表とほぼ同時にJアラートが作動し、市内全域に大音量で津波警報、大津波警報の発表を知らせるサイレンが鳴り響きます。また、Jアラートの発報と同時に「緊急速報メール（NTTドコモはエリアメール）」が作動し、対象地域内にいる全ての人に自動でメールが配信されます。

これらの伝達は全て自動で行われるものであるため、機械の不具合等が生じないように、Jアラートのシステムについては年4回の試験放送を行い、不具合や設定ミスなどがないか確認を行っております。また、緊急速報メール（エリアメール）については携帯電話各社によるメンテナンスが実施されており提供体制が維持されています。

防災減災の観点からも、被災後の復旧においても、市と町内会・自治会との連携は欠かせません。地域住民が避難訓練などにより、顔の見える関係づくりを構築し、地域で助け合う、支え合うという絆の力を日頃から育み、深めていけるよう支援してまいります。（市長室危機管理課）

本市では、大規模地震等発生時に、震災時避難所となる小中学校体育館等での集団による避難生活が困難となる高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等のうち、特別な配慮を必要とする人たちを一時受け入れる施設として福祉避難所を設置することとしています。福祉避難所の運営は主に一般市民である避難者や要援護者の家族等を想定しています。適切な運営が行われるよう、引き続き市民に対する啓発活動を続けていきたいと考えております。（市長室危機管理課・福祉部障害福祉課）

#### 【三浦市】

地域住民に必要な避難情報を確実に伝達する手段の一つとして防災行政無線がありますが、市内全ての屋外スピーカー等を平成30年度より3カ年をかけて整備更新をはかり、情報伝達手段の向上に向けた取り組みを行っております。また、地域コミュニティと連携し、各地域の避難訓練（防災訓練）を継続して実施し、防災意識の普及啓発に取り組むとともに、より市民に寄り添った避難所対応に心がけてまいりたいと思います。

福祉避難所については、令和元年度に1施設と福祉避難所指定の協定を締結させていただきました。今後とも引き続き福祉避難所の充実に向けて取り組んでまいります。（防災課）

#### 【鎌倉市】

避難情報の伝達につきましては、防災行政用無線を中心に、鎌倉市の地形的特性等地域の実情に応じ、緊急速報メールの活用、コミュニティ放送やケーブルテレビ、テレホンサービスなど住民に対して災害関連情報を伝達する複数のシステムを有機的に組み合わせ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築しております。

また、迅速かつ円滑な避難所の開設・運営を行うための基本事項等をまとめた「避難所運営マニュアル」を各地域の実情に応じて住民主体で整備する取組の推進や、避難所の開設・運営が地域住民主体でスムーズに行えるようにするための防災訓練の実施等について引き続き、連携を強化してまいり

ます。福祉避難所を含む避難所の設置に当たっては、避難者の性別、年齢、介護度や障がいの程度、避難場所での家族構成、避難場所での生活状況、及び健康状態や障がいの状況など、避難者の立場の違いに応じて生活環境の要求水準が異なることを考慮した運用を進めてまいります。(総合防災課)

#### 【逗子市】

大規模災害時における避難情報等の発信については、気象庁からの大津波警報等をJアラートを経由して受信し、逗子市の防災行政無線、テレホンサービス、防災・防犯メール、電話・FAX配信サービス、市ホームページ、湘南ビーチFM、J-COM防災情報サービス等を通じ市民へ届けるシステムを構築しています。また、自主防災組織等のリーダーへは防災・防犯メールの登録を依頼し、地域住民への発信に協力を求めています。

毎年、市主催による総合防災訓練を実施するほか、5小学校区において設置され、行政職員、施設管理者、地域の自主防災組織等の代表等が組織員である避難所運営(準備)委員会により、避難所運営マニュアルを作成し、市内小中学校を会場に避難生活を体験する避難所運営(体験)訓練を実施し、地域コミュニティとの連携を構築しています。

福祉避難所は令和元年12月現在6カ所(高齢者対応3カ所、障がい者対応3カ所)を指定しています。また、乳児・妊産婦に対する福祉避難所について設置を協議しています。

長期的な避難所として市内5カ所の小学校と3カ所の中学校を想定していますが、避難所運営(準備)委員会により、避難所運営マニュアルが作成されており、避難行動要支援者への対応も検討されています。(防災安全課)

#### 【葉山町】

本町では、災害時の情報伝達手段として、町内全域に一斉に伝達する防災行政無線放送のほか、防災情報メール・テレホンサービス、ツイッター、tvkテレビデータ放送など、多様な手段を用いているところであり、防災訓練につきましては、毎年度、町主催の総合防災訓練を年1回、津波避難訓練を年2回実施しており、各自主防災組織による自主防災訓練も定期的に行われているところです。今後もの確・迅速な情報伝達体制の確立を目指し、より良いあり方を検討するとともに、各種防災訓練を通して地域防災力の向上に努めてまいります。また、指定避難所となる各小中学校6校すべてにおいて、円滑な避難所運営が行われるよう避難所運営委員会(以下「委員会」という。)が設置されています。委員会は、各学校区の町内(自治)会、施設管理者、教育委員会、防災安全課職員、ボランティア団体などで構成されており、平時から定期的に委員会を開催し、各分野からの意見を抽出し、障害者等の要配慮者への対応や一時福祉避難所の開設等についても検討を重ねているところです。今後も引き続き、防災担当部局と福祉担当部局で連携し、より充実した委員会の運営に努めてまいります。



## II. 市・町単独、要求と提言項目

### 【横須賀市単独、要求と提言項目】

1. ライフラインとして、生活に欠くことができない「水道・下水道事業」については、公営による経営を維持し、より一層住民サービスに努力すること。

また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化をはかるため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及を進めるよう、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。《継続・補強》

水道事業及び下水道事業の公共性をかんがみて公営を維持し、安全で安定した水道水の供給や公共用水域の水質向上、危機管理対策の強化など、住民サービスには、より一層の努力をしていきます。また、本市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。(上下水道局経営部経営料金課)

2. 日米地位協定とその運用について、適切な改善がはかれるよう「神奈川県基地関係県市連絡協議会」を通じ、国に求めること。《継続・補強》

日米地位協定については、その運用について、適切な改善を図られるよう神奈川県基地関係県市連絡協議会を通じ、継続的に国に要望しています。

令和元年度においては、令和元年8月8日に外務省、防衛省、内閣府、原子力規制庁、総務省、環境省を訪問し、要望活動を行った【毎年必ず行っている】ところです。(渉外部基地対策課)

3. 都市計画が決定している国道357号夏島町延伸の早期完成及び南下延伸ルート of 早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《継続》

国道357号は本市において、交流人口の増加、企業誘致の促進や災害時の多重安全性の確保などにつながる重要な路線と考えています。

そのため、国道357号の都市計画決定区間である夏島町までの延伸や南下延伸ルートの早期具体化の実現に向けて、三浦半島地域の4市1町の行政、議会および民間事業者で組織する「三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟」による活動などを通じ、国や県へ要望を行っています。

国は、平成29年度補正予算により、夏島交差点改良工事を発注し、平成30年7月22日には「国道357号東京湾岸道路八景島夏島間」の着工式を行い、整備工事に本格的に着手しました。

今後も国道357号夏島町までの早期完成と夏島町以南の早期確定に向けて、国など関係機関に要望を行うとともに、本市も協力していきます。(土木部交通計画課)

4. 各自治体は、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。また条例制定に向けた必要性検証のため、他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進めること。《連合神奈川継続・補強》

賃金については雇用者と労働者の間で決定すべき事項であり、法令等が制定されていることから、法令等の効果的な運用を図ることが根本的に課題を解決する方策であると考えます。

条例化については、他都市の先行事例の状況を確認していますが、公契約条例の多くが対象契約の適用範囲を限定していて、地元の中小企業が受注する規模の工事においては、その効果が限定的にな

ってしまうこと、賃金の支払い状況を客観的に確認することが困難であることなど運用面における課題も見受けられました。

また、条例の施行後における労使双方の意見からも、条例が適用されることで、賃金台帳作成等の事務費用が増加したなど、条例の運用に対してさまざまな評価がありました。

こうした課題を踏まえたうえで、当面条例化を第一にするのではなく、まず国に対して、公契約に関する基本法の制定を働きかけていきたいと考えています。(財政部契約課)

5. 「逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路」は、三浦半島の大動脈である横浜横須賀道路につながっており、三浦半島内において非常に重要な幹線道路である。しかし、有料かつ設定料金が高いために利用されず、一般道に車が集中し、各地で渋滞を引き起こしている。この幹線道路の利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き三浦半島3市1町（横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町）の統一要求として神奈川県に要請すること。《継続・補強》

ご指摘のとおり、神奈川県道路公社が管理する逗葉新道、本町山中有料道路及び三浦縦貫道路は、三浦半島地域における道路ネットワークを形成する重要な路線であり、通行料金の引き下げや利便性の向上などは、渋滞対策や経済活性化につながるものと認識しております。

そのため、三浦半島地域有料道路の通行料金の引き下げ等を、三浦半島地域の4市1町の行政、議会および民間事業者で組織する「三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟」による要望活動をはじめ、あらゆる機会を通じて国や県など関係機関に要望を行っております。今後も引き続き要望を行ってまいります。(土木部交通計画課)

6. JR 久里浜駅と京急久里浜駅の交通結節点強化を図り、久里浜両駅の利便性を向上すること。とりわけ、横浜F・マリノス練習場移転や浦賀警察署移転もにらみながら、駅前再開発と併せて両駅を道路と交差せずに連絡するとともにJR久里浜駅西側改札口を設けること。《新規・組織》

令和元年5月より、「八幡第一踏切及び八幡第二踏切撤去に向けた横須賀線久里浜駅構内改良計画等に関する調査設計」を行っており、踏切撤去の実現可能性について、本市とJR東日本(株)とともに研究を進めています。

また、本市「JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針」で掲げている、駅前エリア及び引き込み線エリア等の活用についても今後検討していきます。(政策推進部政策推進課)

7. 2020年オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、観光振興のためにも市内にフリーWi-FiなどICTインフラの整備・拡充を図ること。《新規・議員・組合員》

観光の中心地となる横須賀中央地域では、2018年に「記念艦三笠」が、2019年にドブ板通り商店街、三笠ビル商店街、若松商店街の3つの商店街がWi-Fi設備の整備をしました。これらは「Yokosuka Free Wi-Fi」という共通のWi-Fi環境で整備したことにより連続して利用することができます。今後は、ヴェルニー公園内に建設するガイダンスセンターにWi-Fiを設置し、市内の観光地、商店街でのWi-Fi環境の整備を進めていきます。(文化スポーツ観光部商業振興課)



## 【三浦市単独、要求と提言項目】

1. 三浦海岸駅及び駅周辺の活性化をはかるために駅構内の売店、駅周辺飲食店などの充実をはかり、集客を見込めるよう、京浜急行と協力し行うこと。《継続》

三浦海岸駅については、現在、京浜急行電鉄が駅構内等の整備を進めておりますので、このスキームの中で京浜急行電鉄と協議していきます。

駅周辺の活性化については、地元三浦海岸の事業者の皆さんと検討していきます。（観光商工課）



2. 「逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路」は、三浦半島の大動脈である横浜横須賀道路につながっており、三浦半島内において非常に重要な幹線道路である。しかし、有料かつ設定料金が高いために利用されず、一般道に車が集中し、各地で渋滞を引き起こしている。この幹線道路の利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き三浦半島3市1町（横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町）の統一要求として神奈川県に要請すること。また、完成が遅れている三浦縦貫道路について、早期完成に向けて関係機関に働きかけること。《補強》

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の早期整備や三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため、料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。（都市計画課）

3. 商業施設などが出来て渋滞がより激しくなった引橋交差点の渋滞対策を講じること《新規》

商業施設の誘致をはじめとする、県立三崎高等学校跡地における市民交流拠点整備にあたりましては、合わせて国道改良工事を実施することで、引橋交差点周辺の渋滞対策を講じており、交通管理者より拠点整備に伴う渋滞増加の抑制は図られているとの認識をいただいております。（市長室）



## 【鎌倉市単独、要求と提言項目】

1. 慢性渋滞地域の対策及び付随する交通インフラ対策として  
(1) 鎌倉における交通問題の早期解決を目指し、ロードプライシングのみならず、全ての公共交通機関を有効かつ効率的に利用し移動できるスマートモビリティ都市を念頭に検討をすすめ慢性渋滞解決を図ること。（参考：欧州におけるMaaS (Mobility as a Service) 及び米国におけるMOD (Mobility on Demand)）《継続・補強》

本市では、交通渋滞の改善に向けパークアンドライドの実施やロードプライシングの検討といった交通需要マネジメント施策（TDM施策）の他に、MaaSへの取組みの第一歩として、新たなモビリティサービス（オンデマンドモビリティ）の創出に向けた社会実験の実施を検討しております。

この取組は、スマートフォンアプリを活用して、交通不便地域解消の実現を目指すものです。高齢化が進む交通不便地域の居住者のみならず、インバウンドを含めた観光客にとっても回遊の活性化・交通手段の提供に繋がることを目指しております。(交通政策課)

(2) ITS(高度道路交通システム)による慢性渋滞対策に取り組むこと。取り組みにおいては、県道と国道についても一体的に検討するため県・国に対しても要望を提出し協力して進めること。《継続・補強》

本市では、渋滞対策としてITS(高度道路交通システム)技術を活用して、交通渋滞が発生している鶴岡八幡宮交差点、下馬交差点及び長谷観音前交差点における交通渋滞解消を目的とした自律分散型信号制御※の導入検討について、県議団要望を通じて国土交通省・神奈川県に協力要請を行っております。※(交通管制センターを介さず現況の交通状況を加味して信号機が独自で制御を行う方式)(交通政策課)

(3) 慢性渋滞対策として、「観光客のマイカー乗り入れ禁止施策」を継続検討するとともに、「違法駐車への取り締まり」を強化すること。あわせて、海岸周辺道路の暴走族対策、狭い歩道・夜間街灯の明るさ改善および交通インフラ対策にも取り組むこと。《継続・議員・補強》

本市では、土日祝日を中心とした慢性的な交通渋滞を抜本的に解決するために、自動車利用の抑制策(ロードプライシング)が必要であると認識しており、市の諮問機関として設置している「鎌倉市交通計画検討委員会」等において、ロードプライシングの実現に向けた検討を進めております。

このような中、平成29年9月7日に国土交通省は、「観光先進国」の実現に向け魅力ある観光地を創造するため、ICT・AI等の革新的な技術を活用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通イノベーション地域」として鎌倉市と京都市を選定しました。これまでに鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会が3回開催され、鎌倉地域の交通状況や新たなICT・AI技術の活用等について、国土交通省から報告されております。ロードプライシングは鎌倉駅を中心とした鎌倉地域へ自動車が入りようとした際に、料金抵抗をつけて抑制を図る施策であり、ドライバーは流入の可否を自身で選択することが出来ますが、「観光客のマイカーの乗り入れ禁止施策」につきましては、高齢者を伴う場合や重い荷物を持った観光客も一概に自動車乗り入れできなくなる特性があることから、観光客に選択制を持たせることができるロードプライシングの検討を行っております。

「違法駐車への取締り強化」につきましては、交通管理者である神奈川県警察が対応することであるため、引き続き、機会を捉えて要請してまいります。(交通政策課)

街路照明灯につきましては、全市的な設置計画は策定しておらず、要望があった箇所について、現地状況や必要性を調査検討しております。今後も要望に応じて、順次設置を進めてまいります。(道水路管理課)

2. 2016年7月29日付けで鎌倉市・逗子市及び葉山町で締結した、ごみ処理の広域連携についての覚書にある「ごみ処理広域化実施計画」について、早期に具体案を示し実行すること。《継続》

ごみ処理広域化実施計画につきましては、「環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指す」ことを基本理念とし、鎌倉市、逗子市、葉山町で策定に向けて協議を重ね、ごみの減量・資源化策、各市町が担う役割分担などを記載した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案」を公表しております。(環境施設課)

3. 各自治体は、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。また条例制定に向けた必要性検証のため、他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進めること《連合神奈川継続・補強》

本市では、工事、工事に附属する設計等の委託業務及びその他の委託業務のうち人件費の占める割合が高いものについて最低制限価格制度を導入してダンピング受注を防止する取組を行っており、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与しているものと考えております。今後さらに最低制限価格制度の対象業務の拡大を検討してまいります。公契約条例につきましては、他市の動向を注視しながら情報収集に努めてまいります。(契約検査課)

本市では、市内の事業所に勤務する勤労者の勤労実態を明らかにし、基礎資料を得ると共に、市内勤労者の労務改善の参考資料とすることを目的として、毎年、労働動態調査を実施しており「賃金」につきましても調査項目としております。

回答結果につきましては「鎌倉市の労働事情」として発行すると共に、市ホームページにて公開しております。(商工課)

4. 国際観光都市鎌倉として、2020年オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市内にフリーWi-FiなどICTインフラの整備・拡充を図ること。《継続・補強》

屋外型Wi-Fiは、鎌倉駅周辺の東口地下道入口、東急ストア前、西口時計台広場のほか主要な観光地や交通拠点などの計10箇所【昨年は7か所】に設置しており、屋内型Wi-Fiについても、市内の事業者に向けたWi-Fiの設置に対する助成を平成27年度から継続して実施しております。

平成30年度に実施した鎌倉市訪日外国人観光客実態調査によると、「鎌倉観光で通信環境(Wi-Fi等)が不十分である」という回答者の割合は2.9%であり、不便性を感じる方は少ないことが伺えます。引き続き、満足度の維持のため整備に取り組んでまいります。(観光課)

5. かまくら教育プランに記載されている、「開かれた学校づくり」の推進、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教職員の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備を推進させていくためにも、教職員の職場環境の改善が必要である。勤務時間の把握、本来業務ではない給食会計を早急に公会計化すること。《継続・補強》

教職員の職場環境改善につきましては、平成30年2月に「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を策定し、教職員の時間外勤務縮減等に向けた業務改善について具体的な取組を進めているところです。

これまでの取組として、勤務時間外の留守番電話設定、部活動休養日の設定、学校閉校日の設定、教職員の出退勤管理、安全衛生協議会の開催及び学校訪問産業医の訪問相談等について、すでに実施しております。学校給食費の徴収業務につきましては、学校現場の業務改善への課題意識を強く持ち、給食費の公会計化の実施に向けた検討を行っております。

これまで、公会計へ移行した先進市への視察等状況調査や給食費管理システムの確認や調達方法の検討を行い、教育委員会での情報管理方法や、学校で担っていただく事務等課題を整理しております。今後も引き続き早期実施に向けた検討を行ってまいります。(学務課)

**6. 深沢 J R 跡地の再開発については、村岡地区への新駅建設計画とあわせ、合意内容である 2019 年の新駅概略設計を経て、2020 年の新駅設置を見極め、2021 年度の都市計画決定を目指し、着実に事業を進めること。《新規・組合》**

深沢 J R 跡地の再開発は、神奈川県、藤沢市と協力し、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区の両地区一体の土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指し、取組を進めております。

令和元年 8 月には、新駅の概略設計に着手し、この概略設計の成果を踏まえ、令和 2 年度に新駅設置の見極めを行う予定です。

また、令和 3 年度の土地区画整理事業の都市計画決定に向け、引き続き、関係機関と連携し、確実な事業の推進を図ってまいります。(深沢地域整備課)

**7. 大船から深沢 J R 跡地に至る J R 引き込み線跡地について早期に活用計画を策定し有効利用を図ること。策定においては、周辺の渋滞対策、渋滞により周辺住居地域内が抜け道として利用されていることへの対策も考慮すること。また、県道に接している部分もあることから、県とも連携を図ること。《新規・議員・組合意見》**

J R 引込線跡地の利活用につきましては、三菱電機(株)の東側及び南側両道路の整備、目違いとなっている山崎跨線橋南交差点の改良など、地域課題の解決に向け、当該跡地の一部について利活用の検討に着手しております。

今後、上記の検討を含む当該跡地全体の利活用計画の策定について、地域住民等の意見を聴きながら取り組む予定です。(公的不動産活用課)

**8. 観光客のモラル改善に向けて食べ歩き自粛条例が制定されたが、十分効果が出せていない状況について市の見解と今後の取り組みを示すこと。《新規・組合意見》**

平成 31 年 4 月 1 日施行の鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例(以下「条例」という。)では、迷惑となる行為を定めており、その中の一つとして、狭隘な場所又は混雑した場所で歩行しながら飲食を行う等他者の衣類を汚損するおそれのある行為をすることを迷惑行為と位置づけ、他者への配慮を促し市内のマナーの向上を推進するものとなっております。

要望においては、食べ歩き自粛条例とされておりますが、当該条例は、「こういった条例があるので皆で守っていきこう」と呼びかけ、お互いにマナーを守ることを通じて良好な環境を保持することを目的として制定したものであり、禁止や規制を行うものではありません。

また、当該条例の制定に併せて、小町通り商店会に対して本市から依頼を行い、マナー啓発の一環としてチラシの配布とポスターの掲示を行っていただきました。

商店会独自の施策としても、街路灯に掲げるマナー遵守を呼びかける旗を掲げているほか、ごみのポイ捨て対策に関する取組も始めており、地元としてマナー向上の意識が高まってきているものと考えております。

今後はこのような取組を踏まえて、商店会や関係団体等と連携してチラシの配布や SNS 等での情報発信を行い、観光客等へのマナー啓発を引き続き実施してまいります。(観光課)

## 【逗子市単独、要求と提言項目】



1. 逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが、今後も引き続き要望していきます。(都市整備課)

2. 「葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路」は、三浦半島の大動脈である横浜横須賀道路につながっており、三浦半島内において非常に重要な幹線道路である。しかし、有料かつ設定料金が高いため利用されず、一般道に車が集中し、各地で渋滞を引き起こしている。この幹線道路の利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き三浦半島3市1町（横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町）の統一要求として神奈川県に要請すること。《継続・補強》

逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請していきます。(都市整備課)

3. JR逗子駅付近は、送迎の車両が停車し、渋滞が生じ利用者など市民に危険が及んでいる状態にある。JR逗子駅付近の渋滞に伴う課題認識を示すとともに、逗子市が主体となって取り組み、JR逗子駅周辺の整備をJRや県に対して要請すること。《継続・補強》

現状のJR逗子駅前広場用地は、逗子市・JR用地、横須賀市（水道用地）が混在しており、逗子市が表面管理を行っています。当該用地周辺の再整備をおこなう場合は、なぎさ通りと合わせ整備するか、周辺を含めた再開発を検討する必要があるため、多額の費用と時間を要することから、財政状況を見極めた上、慎重な検討を要します。(環境都市課・都市整備課)

4. 日米地位協定とその運用について、適切な改善がはかられるよう「神奈川県基地関係縣市連絡協議会」を通じ、国に求めること。《継続・補強》

日米地位協定については、施設区域の提供や返還、裁判権及び請求権などについて、神奈川県基地関係縣市連絡協議会を通じ、毎年国へ要請を行っています。(基地対策課)

5. 2016年7月29日付けで鎌倉市・逗子市及び葉山町で締結した、ごみ処理の広域連携についての覚書にある「ごみ処理広域化実施計画」について、早期に具体案を示し実行すること。《継続》

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」として取りまとめたものを11月28日に公表した。今後、市民説明会及びパブリックコメントの募集を経て、策定をめざしていきます。(資源循環課)

## 【葉山町単独、要求と提言項目】

1. 逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

平成 28 年度の HAYAMA STATION の開業による交通量の増加や平成 32 年度の東京五輪による観光客の増加等が見込まれることから、三浦半島中央道の早期延伸と逗葉新道の無料化は、重要な課題の一つであると認識しております。交通量・地質調査等の結果を踏まえ、地域住民の理解を得ながら早期延伸を実現することを、引き続き県に要望してまいります。



2. 「逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路」は、三浦半島の大動脈である横浜横須賀道路につながっており、三浦半島内において非常に重要な幹線道路である。しかし、有料かつ設定料金が高いために利用されず、一般道に車が集中し、各地で渋滞を引き起こしている。この幹線道路の利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き三浦半島 3 市 1 町（横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町）の統一要求として神奈川県に要請すること。《継続・補強》

平成 28 年度の HAYAMA STATION の開業による交通量の増加や平成 32 年度の東京五輪による観光客の増加等が見込まれることから、三浦半島中央道の早期延伸と逗葉新道の無料化は、重要な課題の一つであると認識しております。神奈川県からは、逗葉新道の無料化について、三浦半島中央道の開通を目途に道路公社などとの調整に取り組むとの回答を得ております。本町としましては、今後も、三浦半島中央道の開通と併せて引き続き要請してまいります。

3. 2016 年 7 月 29 日付けで鎌倉市逗子市及び葉山町で締結した、ごみ処理の広域連携についての覚書にある「ごみ処理広域化実施計画」について早期に具体案を示し実行すること。《継続》

鎌倉・逗子・葉山ブロックごみ処理広域化実施計画につきましては、関係自治体と協議を行い、早期策定に向け取り組んでおります。また、本計画については、来年 1 月にパブリックコメントを実施する予定です。

4. すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ることができるよう、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、全面改修を計画的に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中、限りある財源の中で、公共施設の適切な維持管理を実現するため、令和元年度に建物を診断し、その結果をもとに、必要な対応を計画的に進めていくこととしております。トイレの全面改修についても、前述の診断の結果等を踏まえ、検討してまいります。それまでの間、トイレの悪臭対策としては、清掃回数の増加、特別清掃等の実施により、清潔なトイレ環境の維持に努めてまいります。

### Ⅲ. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 時代の変化に合わせた持続可能な社会保障制度をめざし、以下の人材確保策の拡充をはかること。

(1) 高齢化の進展に伴い、医療ニーズのさらなる増大が見込まれることから、回復期病床など医療機能ごとの整備や在宅医療の充実、それらを支える医療人材の育成・確保などに取り組むこと。

#### 【横須賀市】

地域における医療ニーズの増大に対する回復期病床など医療機能ごとの整備については、県が設置する三浦半島地区保健医療福祉推進会議において検討されております。この会議には本市も参画しており、引き続き検討してまいります。

また、在宅での療養を望む市民やその家族が安心して在宅療養を選択できる体制を構築するため、各種研修、セミナーによる医療関係者と介護関係者の連携強化や人材育成、啓発冊子などにより市民へ在宅療養について啓発などを行い医療体制の充実を図っています。(健康部地域医療推進課)

#### 【三浦市】

三浦半島地域の医療体制については、「三浦半島地区保健医療福祉推進会議」にて検討されています。人材の育成・確保については、三浦市医師会とも連携し取り組んでいきます。(健康づくり課)

#### 【鎌倉市】

回復期病床など医療機能ごとの整備に関しましては、神奈川県や三浦半島地区保健医療福祉推進会議の動向を注視してまいります。

在宅医療の充実に関しましては、鎌倉市医師会において、在宅医療を担う医療機関を増やすために研修実施体制の検討を行っているところです。医療人材の育成・確保につきましては、「医療機関の取組」に周知等で協力してまいります。(市民健康課)

#### 【逗子市】

回復期病床などの病床整備や医療人材の育成・確保などについては、三浦半島圏域の二次保健医療圏での検討が進められています。今後も逗子・葉山地区における在宅医療のさらなる充実を図るとともにそれらを支える人材の確保・育成に努めます。(国保健康課)

#### 【葉山町】

「三浦半島地区保健医療福祉推進会議」等への出席を通し、神奈川県の医療計画に関し、地域で必要とされる病床等の機能が強化されるよう検討を進めて参ります。また「逗子葉山地区医療保険福祉対策協議会」での3師会との連携強化や、「逗子葉山地区医療介護連携相談室」の運営等を通し、在宅医療の充実等、体制整備に努めます。

(2) 介護従事者の負担軽減と処遇改善、キャリアアップ支援など介護職員が働きやすい職場づくりをすすめる、必要とされる福祉・介護人材の確保をはかること。

#### 【横須賀市】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に全国で約34万人の介護人材が不足すると見込まれており、介護人材の確保は喫緊の課題です。

本市では、介護施設等で働く介護職員の離職防止・定着促進を目的とした研修や、EPA(経済連携協定)で来日し介護施設で就労・研修を始めた外国人への日本語研修を行うとともに、介護職員の負担軽減を図るための介護ロボットの導入支援などを行っており、今後もこうした支援を継続していく考えです。また、人材の確保・定着には、全産業と比べ賃金水準の低い介護職員の給与の底上げが最も重要で

あると考えていますので、今後も国に対して、介護職員の更なる処遇改善を要望してまいります。  
(福祉部介護保険課)

#### 【三浦市】

介護従事者の負担軽減、処遇改善等については、2019年10月に介護報酬改定において、介護人材確保のための取組みを一層進めるため、介護職員等特定処遇改善加算が創設された。介護サービス事業所に周知し、賃金改善を促しているところである。また、福祉・介護人材確保について、三浦市を含め近隣市町においても重要な課題と認識している。近隣市町との広域での対応についても議論したところ  
です。近隣市町との連携も視野に入れ、確保等、検討していきます。(高齢介護課)

#### 【鎌倉市】

介護職員の処遇改善を行う事業者は、職員の賃金に充てることを条件として、介護報酬の中で介護職員処遇改善加算を算定することができます。これは、国の制度の枠組の中で実施しているものです。また、今年10月からの消費税引き上げに伴う介護報酬改定において、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費約1000億円を投じ、処遇改善が行われたところ  
です。

介護職員の処遇改善は全国的な課題であり、今後も国の動向を注視しながら、事業者への適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。(高齢者いきいき課)

#### 【逗子市】

本市が保険者として介護事業所に対して行った実地指導等で把握した事業所の運営状況等を踏まえ、事業所に対して指導・助言及び研修を実施することで働きやすい職場づくりを進めるとともに、神奈川県及び国に対して福祉・介護人材の確保及び介護従事者の労働環境等の改善が図られるよう引き続き要望してまいります。(高齢介護課)

#### 【葉山町】

介護人材の不足は全国的に問題となっており、今後75歳以上高齢者の増加に伴うサービス供給の確保のためにもその対策は喫緊の課題となっております。そこで、介護人材確保に向け、介護保険事業所向けの研修会を実施しているところですが、今後の国・県の動向を注視しながらその対応策についてさらに検討してまいります。

(3) 幼児教育無償化により保育ニーズの増加が想定されることから、保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みづくりなど質の向上とあわせて、これまでに増して人材確保と定着支援をはかること。

#### 【横須賀市】

保育士の処遇改善については、令和元年度より、国の処遇改善に上乗せして経験年数7年以上の保育士全員に月額4万円の処遇改善を実施しています。保育補助者の雇用経費の補助も今年度より実施  
しています。

キャリアアップについては、市内の保育士等を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を今後も実施します。また、人材確保のために、市保育会及び市私立幼稚園協会とともに開催している養成校学生を対象とした「就職セミナー・相談会」、市保育会とともに開催している潜在保育士を対象とした「就職セミナー・相談会」を継続して実施していきます。これらの施策を着実に実施して、保育士の人材確保、定着支援を図っていきます。(こども育成部保育課、幼保児童施設課)

#### 【三浦市】

本市においても、保育士確保と定着支援については、重要な課題であると認識しております。近隣市町村の

状況を参考にしつつ、保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みづくりに対する取り組みを検討してまいります。（子ども課）

#### 【鎌倉市】

保育人材確保のため、年に数回、市主催の保育士就職支援講座を実施しております。

また、平成30年度からは保育士宿舎借り上げ事業費補助金を実施し保育士の人材確保と定着に努めております。他にも、保育の質の向上に向けて、市内の保育所が「保育の振り返り」を行うための「鎌倉市『保育の質ガイドブック』」の完成に向けて取り組んでおります。

今後は、先述の取組を継続するとともに、保育ニーズの動向を見極めながら、適切に対応してまいります。（保育課）

#### 【逗子市】

保育士の確保が困難となってきており、何らかの対策が必要なことは認識しております。具体的な対策手法は、できることから工夫しつつ、予算を伴う対策については課題として検討してまいります。（保育課）

#### 【葉山町】

保育士の処遇改善については、国、県及び町単独の補助により必要な支援を実施しております。また、キャリアアップ研修等の受講を推奨し、保育の質の向上を図り、保育士の確保等に努めてまいります。

2. 近年、台風や集中豪雨等により多発している浸水災害発生時に、地域住民に必要な避難情報が確実に届く仕組みについて、各種情報通信手段を利用し地方自治体と地域コミュニティが連携し構築していくこと。

また、福祉避難所の設置を引き続き進めるとともに、どこの指定避難所においても障がいの有無、要配慮者・要支援者を含めて、地域の中で包括的に受け入れることができる避難所設営をめざすこと。

#### 【横須賀市】

横須賀市には一級河川や複数の河川が合流する大規模河川が存在しないため、浸水害が想定されるような気象状況であっても、市内全域に一斉に避難勧告をかけるような事態は想定していません。現状においては、風水害に関する避難勧告を発表した場合、対象世帯に戸別訪問を行うとともに、消防（消防団を含む）による巡回広報を行って伝達をしております。万が一、市内の広範囲で大規模な浸水害の危険が迫った場合は、戸別訪問は難しいため巡回広報に加え、防災行政無線と防災情報メールサービスにより伝達をしていきたいと考えております。そのため、地域の代表者への伝達網を強化するために市内の町内会長、自治会長、防災関係役員のみなさまには、防災情報メールサービスにご登録いただくよう、所管課とともに普及啓発に努めております。

本市では、大規模地震等発生時に、震災時避難所となる小中学校体育館等での集団による避難生活が困難となる高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等のうち、特別な配慮を必要とする人たちを一時受け入れる施設として福祉避難所を設置することとしています。

福祉避難所の運営は主に一般市民である避難者や要援護者の家族等を想定しています。適切な運営が行われるよう、引き続き市民に対する啓発活動を続けていきたいと考えております。

（市長室危機管理課、福祉部障害福祉課）（市長室危機管理課）

#### 【三浦市】

地域住民に必要な避難情報を確実に伝達する手段の一つとして防災行政無線がありますが、市内全ての屋外スピーカー等を平成30年度より3カ年をかけて整備更新をはかり、情報伝達手段の向上に向けた

取り組みを行っており、今後とも防災情報メールやSNS等の各種情報通信手段を活用して市と地域が連携した取り組みを構築していきたいと思っております。

福祉避難所については、令和元年度に1施設と福祉避難所指定の協定を締結させていただきました。

今後とも引き続き福祉避難所の充実に向けて取り組んでまいります。また、指定避難所設営については、引き続き各地区の避難所運営委員会において調整や情報共有等を図り、要配慮者・要支援者の方達をも含めた包括的な受け入れ体制の構築に取り組んでまいります。（防災課）

#### 【鎌倉市】

避難情報の伝達につきましては、防災行政用無線を中心に、鎌倉市の地形的特性等地域の実情に応じ、緊急速報メールの活用、コミュニティ放送やケーブルテレビ、テレホンサービスなど住民に対して災害関連情報を伝達する複数のシステムを有機的に組み合わせ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築しております。

また、迅速かつ円滑な避難所の開設・運営を行うための基本事項等をまとめた「避難所運営マニュアル」を各地域の実情に応じて住民主体で整備する取組の推進や、避難所の開設・運営が地域住民主体でスムーズに行えるようになるための防災訓練の実施等について引き続き、連携を強化してまいります。

福祉避難所を含む避難所の設置に当たっては、避難者の性別、年齢、介護度や障がいの程度、避難場所での家族構成、避難場所での生活状況、及び健康状態や障がいの状況など、避難者の立場の違いに応じて生活環境の要求水準が異なることを考慮した運用を進めてまいります。（総合防災課）

#### 【逗子市】

災害時における避難情報等は、逗子市の防災行政無線、テレホンサービス、防災・防犯メール、電話・FAX 配信サービス、市ホームページ、湘南ビーチFM、J-COM防災情報サービス等を通じ市民へ届けるシステムを構築しています。また、自主防災組織等のリーダーへは防災・防犯メールの登録を依頼し、地域住民への発信に協力を求めています。

福祉避難所は令和元年12月現在6カ所（高齢者対応3カ所、障がい者対応3カ所）を指定しています。また、乳児・妊産婦に対する福祉避難所について設置を協議しています。

長期的な避難所として市内5カ所の小学校と3カ所の中学校を想定していますが、5小学校区において設置され、行政職員、施設管理者、地域の自主防災組織等の代表等が組織員である避難所運営（準備）委員会により、避難所運営マニュアルが作成されており、避難行動要支援者への対応も検討されています。（防災安全課）

#### 【葉山町】

本町では、災害時の情報伝達手段として、町内全域に一斉に伝達する防災行政無線放送のほか、防災情報メール・テレホンサービス、ツイッター、tvk テレビデータ放送など、多様な手段を用いているところです。今後もの確・迅速な情報伝達体制の確立を目指し、より良いあり方を検討してまいります。また、指定避難所となる各小中学校6校すべてにおいて、円滑な避難所運営が行われるよう避難所運営委員会（以下「委員会」という。）が設置されています。委員会は、各学校区の町内（自治）会、施設管理者、教育委員会、防災安全課職員、ボランティア団体などで構成されており、平時から定期的に委員会を開催し、各分野からの意見を抽出し、障害者等の要配慮者への対応や一時福祉避難所の開設等についても検討を重ねているところです。今後も引き続き、防災担当部局と福祉担当部局で連携し、より充実した委員会の運営に努めてまいります。

### 3. 教育・人材育成での機会均等と奨学金制度等の拡充・改善策として

(1) 経済的理由によって就学が困難な者の就学に向けた相談、および奨学金制度の利用・返還に関する相談などの相談窓口の整備・拡充を図ること。

#### 【横須賀市】

教育の機会均等に資するため、貧困世帯に属する子どもへの学資の援助などを、公的機関が行うことは必要な施策と考えます。

義務教育課程以外の高校生や大学生等への学資の援助については、一義的には国が主体となっていくべき事務と考えますので、相談窓口の整備・拡充についても国が主体となるべきものと考えます。

本市としても、教育の機会均等を確保するため、市民から問い合わせ等があった場合には、相談窓口について適切にご案内できるよう努めてまいります。(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

#### 【三浦市】

三浦市の事業である大生学生等への奨学金及び教育委員会で事務局を担っている高校生への奨学金の周知及び相談。また、他の機関で行っている奨学金への案内等に今後も努めていきます。(教育総務課)

#### 【鎌倉市】(1)・(2)・(3)の回答

高等教育における支援としましては、国や神奈川県にて実施している授業料の負担軽減策があります。また、神奈川県におきましては奨学金(貸付)や奨学給付金(返還不要)の制度を実施しているところです。その他、国においては2020年4月から高等教育無償化が実施されるところです。

鎌倉市におきましては、高等学校等就学援助金制度にて援助金を支給しており、今後も同制度の継続に努めてまいります。国に対し現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善、ならびに国による給付型奨学金制度の拡充について、要望等が発生した場合、適切に対応してまいります。(学務課)

#### 【逗子市】

逗子市教育委員会就学援助費支給要綱に基づき経済的な理由により、就学困難な逗子市立の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒または逗子市立の小学校就学予定者の保護者に対して必要な援助を行っております。また、逗子市奨学金規則に基づき、経済的理由により高等学校等への就学が困難で受給資格を満たす方に対して、就学を奨励するための奨学金を給付しております。給付希望者に対しては、今後も制度等に関する疑問や不安がなく活用できるよう丁寧な対応を行ってまいります。(学校教育課)

#### 【葉山町】

教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育においては就学援助により、高等教育においては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育機会の保証に努めています。

(2) 各自治体は、国に対し現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善、ならびに国による給付型奨学金制度の拡充を働きかけること。

#### 【横須賀市】

日本学生支援機構は、国が行うべき大学等の高等教育にかかる奨学金事業などを独立行政法人として行っている機関です。日本学生支援機構の奨学金制度の改善や国による給付型奨学金制度の拡充については、国の施策の動向などを注視したいと考えています。(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

#### 【三浦市】

神奈川県内の市町村の要望として同様の要望を神奈川県を通じて国に提出しております。(教育総務課)

#### 【逗子市】

県が主催する標記制度に関する会議等の場で、国へ働きかけてもらうよう、伝えてまいります。(学校

教育課)

【葉山町】

国の就学支援事業に関しては日頃より情報収集に努めるとともに、その拡充を適宜、国や県に要望しています。

(3) 国の奨学金制度を補う観点から、自治体独自の給付型奨学金制度や有利子の奨学金についての利子補給制等の制度創設(充実・改善)すること。

【横須賀市】

本市の高校生への給付型奨学金支給事業については、国・県などの施策との整合を図りながら、それを補完する視点から見直しなどを検討したいと考えます。

その他、有利子奨学金の利子補給制等については、国・県・他都市の施策の状況などを注視したいと考えます。(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

【三浦市】

三浦市では平成29年度から給付型奨学金制度を創設し、従前からの無利子貸付型奨学金と併せて事業を実施しています。今後、国の奨学金制度の動向を注視しながら事業を実施していきたいと考えています。(教育総務課)

【逗子市】

本市では給付型奨学金制度をすでに実施しております。(学校教育課)

【葉山町】

教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育においては就学援助により、高等教育においては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育機会の保証に努めています。

4. フードバンク活動の普及と食品ロス削減の推進策として

(1) 2018年4月に県内の協同組合、労働福祉団体が結集して設立した「フードバンクかながわ」は、食を通じたセーフティネットの中間組織として、生活困窮者や母子支援施設・児童支援施設への支援に貢献することともに、子ども食堂や地域コミュニティづくりなど幅広い支援活動に大きな期待が寄せられています。「フードバンクかながわ」の活動を地域資源として、関係団体や住民への情報提供などを行なうなど、地域における「支え合い」「助け合い」の輪が広がる行政支援を進めること。

【横須賀市】

本市では平成30年10月に一般社団法人フードバンクかながわと食品の譲渡に関する合意書を締結し、食品の提供を受けています。

提供いただいた食品は、生活困窮相談等において、相談者が食の支援を必要とする場合に配布をしています。また、令和元年6月には新たに市を窓口として、提供された食品の一部を市内の子ども食堂へ配布をしています。

今後も、支援の必要な市民等が活用できるよう、連携に努めてまいります。(福祉部生活福祉課)

【三浦市】

「フードバンクかながわ」の趣旨に賛同いたします。今後は、社会福祉協議会や商工会議所などと調整をし、関係団体や住民への情報提供に努めます。(福祉課)

### 【鎌倉市】

本市では、生活困窮者等の対する安定的な食料支援体制を構築するため、市内で子ども食堂を運営する団体に対し、食料の保管場所を提供すると共に、団体に対し財政的な支援を行っております。（生活福祉課）

### 【逗子市】

本市では、生活困窮者自立支援事業の委託先である、逗子市社会福祉協議会が「フードバンクかながわ」と既に協定を結んでおり、定期的に食糧支援を実施しています。（社会福祉課）

### 【葉山町】

令和元年 10 月 10 日付けでフードバンクかながわと食品の譲渡に関する合意書を締結し、フードバンクかながわから提供を受けた食品を、子ども食堂等を開催する団体に対して提供する事業を 11 月より開始しました。

（2）家庭から排出されゴミには台所からでる生ごみが多く、その中には食べられるのにも関わらず捨てられている食品ロスが多く含まれている。また、宴会や会合においては多くの食べ残しが出ている。このような食品ロスを少しでも減らし、ゴミ減量につなげるとともに、食べ物の「もったいない」について啓発することが必要である。各自治体においても環境省が推奨する「3010運動」をフードバンク団体等と連携を図り取り組みを強化すること。

### 【横須賀市】

食品ロスの削減は、食べられるのに捨てられてしまうごみを減らすことが有効な取組みであると考えています。

本市では、「3010運動」を外出などにおける食べ残しを減らす宴会編と毎月 10 日と 30 日には冷蔵庫をチェックする家庭編とに分けて啓発しています。

また、町内会・自治会等でのゴミトーク（まちづくり出前トーク）や小学校・幼稚園等で実施している子どもごみ教室、アィクルフェアなどのイベントや大型ショッピングセンターでのキャンペーンなどで積極的に啓発をしています。なお、アィクルフェアにおいてはフードバンク団体と連携してフードドライブを行っておりますが、さらに「3010運動」が広く定着するようにフードバンク団体等との連携に努めます。（資源循環部資源循環推進課）

### 【三浦市】

食品ロス削減の取組として、平成 29 年度から「3010 運動」に取り組んでいるが、フードバンク団体を始めとする関連団体との連携策について、他市の例を参考に検討してまいります。（廃棄物対策課）

### 【鎌倉市】

食品ロスの削減の取組につきましては、市民に対し配布する、「鎌倉ごみ減量通信」や、広報、SNS で、食品ロスの削減に関する情報の提供や「3010 運動」の実践の呼び掛けを行っております。

また、事業者訪問時に、仕入れ量やメニューの工夫などによる食品ロスの削減や、年末年始を中心に「3010 運動」に関するチラシの掲示など、食べ残しの削減について働きかけを行っております。引き続き、食べ物の「もったいない」を広く周知しつつ、市民、事業者に対し、フードバンク団体と連携を模索しながら「3010 運動」を呼びかけるなど、更なる意識啓発に努めてまいります。（ごみ減量対策課）

### 【逗子市】

食品ロスの削減について市民・事業者への周知・啓発活動を引き続き継続してまいります。（資源循環課）

### 【葉山町】

家庭から排出される食品ロスについては、組成分析等を通してその実態の把握に努めるとともに、クリーンセンターのフェイスブック等で広報し、啓発をしております。また、3010運動については、商工会を通じて協力を求めています。この他、町民健康課で実施する各種栄養教室等の実施を通し、食品ロスを出さない啓発を行っています。教室の調理実習で出す食品ゴミは最小限の生ゴミのみ、ということを経験してもらうことで、家庭の中でも食べられるものを捨てることのないよう啓発しています。今後については食品の計画的な購入や、食べ残しのリメイク等についても取り入れていきたいと考えています。

(3) 食品ロス削減法が10月に施行される。各自治体は本法基本方針をふまえ、①削減推進計画を早期に明らかにするとともに市町民運動の推進をすること②市町内の事業者に賞味期限切れ前の防災備蓄品をフードバンク等に寄贈する取り組みを推進すること。

### 【横須賀市】

①食品ロス削減法第13条において、市町村は国の基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえ、当該市町村区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めなければならないとされています。本市では、今後策定される国の基本方針や県の削減推進計画の内容を確認した上で、本市においてどのような取り組みを行っていくべきか検討したいと考えております。

②令和元年度に、食品ロス削減啓発ポスターを作成・配布し、事業者の取り組みが推進されるように周知します。また、広報よこすか、ホームページなど、あらゆる機会をとらえ啓発をしております。

(資源循環部資源循環総務課・廃棄物対策課)

### 【三浦市】

①食品ロス削減推進法が10月に施行され、今年度中に基本方針が示される予定であり、各自治体はその基本方針にそって取り組んでいくこととなる。来年度以降、県市町との情報交換を行いながら三浦市の実態に合った計画策定に取り組めます。

②市が管理する防災備蓄品については、賞味期限前に市内小中学校へ配布し、防災教育の一環として役立っている。事業者においても同様の取り組みを広げることができるか、方法について検討します。(廃棄物対策課)

### 【鎌倉市】

令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行されたことに伴い、本市では、神奈川県と連携して食品ロス削減推進計画の策定を進めると共に、より多くの市民の方に食品ロス削減の取組を推進していただけるよう、積極的な情報提供を図っております。

また、フードバンク等との連携を検討しながら、市内事業者に対しては防災備蓄品の定期的な更新などの際に、賞味期限切れ前の備蓄食品をフードバンク等に寄贈することを案内していくなど、協力体制を構築し、広く食品ロス削減を呼び掛けてまいります。(ごみ減量対策課)

### 【逗子市】

基本方針をふまえ、削減推進計画の早期策定をめざしてまいります。また、フードバンク活動を行っている自治体等を調査研究し、実施に向けて検討してまいります。(資源循環課)

### 【葉山町】

防災安全課では、非常食を普段の食材ストックの延長と考える「回転備蓄(ローリングストック)」を自主防災組織の防災訓練等で紹介しており、最低3日分、できれば7日分の水・食料の備蓄を呼びかけている。また、賞味期限切れ間近の備蓄食料等については、各種防災訓練での体験試食

や参加記念品として広く町民に配布するなど、食品ロスに努めているところです。町民健康課では特に町内事業者等との接点はないですが、防災備蓄品に関しては町民に対して実施している「災害時の食の教室」において、回転備蓄（ローリングストック法）を指導しており、食品ロスを出すことなく備蓄するよう指導・啓発しています。国の基本方針が示されましたら、その内容をふまえて食品ロス削減に努めてまいります。

5. 多重債務の要因は生活困窮によるものが多く、①多重債務者の早期発見と生活再建を可能とする行政・自治体の役割発揮、②県域全体の複合的な相談体制の充実・強化、③セーフティネットの拡充④多重債務問題啓発活動の強化、⑤詐欺的商法の勧誘を巡るトラブルへの対策強化等、精力的に推進をはかること。

#### 【横須賀市】

①～④多重債務者の早期発見については、市税や諸料金等の納付相談にあたって、来談者の生活状況を丁寧に聞き取り、多重債務の状況にあると思われる場合には相談機関を案内するよう努めています。（税務部納税課）

また、生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」を、市民に広く周知されている生活保護の相談窓口の機能を拡充して実施しています。多重債務問題についても、自立相談支援事業の中で相談を行っており、必要に応じて法テラス（日本司法支援センター）を紹介して問題の早期解決につなげていますが、今後もさまざまな機会を捉えて事業周知に努め、事業の充実を図るよう努めてまいります。（福祉部生活福祉課）

多重債務を含む各種消費者問題について、専門の相談員による消費生活相談を行っています。このうち、多重債務者の生活再建については、相談員から助言を行うとともに、必要に応じて弁護士会などの各種関係機関と連携を図ることで、より専門的な支援が受けられるようにしています。（市民部消費生活センター）

また、毎週月・水・金に予約制で無料法律相談を行い、多重債務問題もお受けしており、必要に応じて法テラス等を紹介しています。（市民部市民生活課）

⑤高齢者を中心に詐欺的な商法による被害が増えていることから、消費生活相談体制の拡充などの対策強化に努めています。

併せて、被害を未然に防止するため、広報よこすかや市ホームページによる注意喚起を行ったり、啓発用情報紙・リーフレットを作成し、市民利用施設での配架を行ったりしています。

さらに、市内の町内会等の各種団体に消費生活の専門家を派遣する「悪質商法被害未然防止講座」などの各種講座やコミュニティラジオ局における啓発番組の放送によって、悪質商法の手口とその対応方法を紹介する啓発事業も行っております。また令和元年度より落語を通して悪質商法の手口を紹介する講座も行う予定です。

今後も引き続き、消費者被害の未然防止を図るため、啓発活動を積極的に進めてまいります。（市民部消費生活センター）

なお、令和2年度（2020年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。したがって、今回の回答は、令和元年度（2019年度）に予算化されている事業として回答しています。

#### 【三浦市】

消費生活相談として専門相談員による消費生活相談を週1回実施しています。多重債務者と思われる者からの相談の際には関連部署や県と連携を図ってまいります。悪質商法等について当市の広報紙や啓発物品や出

前講座等により市民の皆さんへ注意喚起を行っていきます。(市民協働課)

### 【鎌倉市】

本市では、生活困窮者自立相談支援事業を実施しており、相談室にて当事者からの相談をもとに原因を整理し、就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプラン作成を行いながら、生活困窮者への相談・支援を行っております。

また、市税滞納者等に対して発送する通知文に相談室の紹介チラシを同封し、多重債務者を含む生活困窮者の早期発見に向けた取組を行っているところです。

さらに、令和元年10月から家計改善支援事業を開始し、家計の改善に関して支援が必要である相談者に対して、専門の相談員が、家計の状況の「見える化」と根本的な問題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付け等のあっせんを行い、早期の生活再生を支援しております。

多重債務者を含む生活困窮者への支援は、当事者に合わせた柔軟な対応が必要であることから、庁内外の各種関連制度・機関を有益に活用していくことが重要であると考えており、今後もより一層の連携強化に努めてまいります。

生活困窮者自立支援事業や多重債務問題につきましては、従来の広報紙やホームページへの掲載、チラシといった手段とあわせ、各機関の相談員や民生委員児童委員との連携を強化し、今後も周知に取り組んでまいります。さらに、詐欺的商法の勧誘トラブルにつきましては、被害未然防止のため広報紙等への情報掲載、電子媒体を活用した注意喚起等の啓発を行っております。

またトラブルに遭われた方に関しましては、消費生活センターにて相談を受け付け、助言やあっせんを行うなど被害の救済を行っております。

今後も消費者トラブルへの啓発、被害救済の対策強化に努めてまいります。(回答 市民安全課)

詐欺的商法に関連して、近年被害が増加傾向にある振り込め詐欺等特殊詐欺につきましては、警察と連携して、安全安心メールによる注意喚起情報の配信、詐欺被害が集中している地区へ注意をよびかける青色回転灯付自動車による地域巡廻を実施しております。

令和元年度からは、新たな取組として、市役所来庁者に向けた庁内放送、ロビーモニター及び電光掲示板による注意喚起、また、市の関連施設における注意喚起ポスターの掲示、防災行政用無線を使った注意喚起放送、自治・町内会への回覧、民生委員や地域包括センターなどを通じたチラシの配布などをスタートいたしました。今後も注意喚起等の情報発信を積極的に行い、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。(生活福祉課)

### 【逗子市】

① 本市では、生活困窮者自立支援法に基づき、逗子市内にお住まいの生活上の困難に直面している方(生活保護を受給されている方は除く)に対し、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を社会福祉協議会に委託し取り組んでおり、生活上の困難に直面している方に寄り添いながら自立に向けた支援を行っています。

② また、自立相談支援に当たっては、お金の事や仕事のことなどのお困りごとの相談内容により、一緒に何が課題なのかを話し合い、解決に向けたプラン作りを進め、必要に応じた支援が提供できるよう、地域の様々な機関と連携し支援を実施しています。

③ なお、自立相談支援事業の実施に当たり、相談支援のほか、相談者の抱える課題により必要と認めるときは、家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付け等のあっせん等を行い、早期の生活再生を目指す支援として家計相談支援事業を、「社会との関わりに不安がある」、

「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う就労準備支援事業を併せて実施しています。(社会福祉課)

④・⑤多重債務問題、詐欺的商法問題については、常に新しい情報を収集するとともに、市民への啓発を積極的に行います。(市民協働課)

**【葉山町】**

多重債務者の早期救済につなげるため、今年度は、県主催の多重債務者特別相談会を町で開催する予定(11月)です。引き続き、県の生活再建支援相談や町の法律相談・消費生活相談等の各種相談先を相談者等へ案内するとともに、④、⑤の啓発活動にも努めてまいります。